

千葉県営水道中期経営計画(R3~R7)に係る令和5年度内部評価の概要

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業				主要施策の評価		成果				今後の進め方								
			主な事業名	達成指標	令和5年度計画	令和5年度実績	達成状況	評点	成果指標	目標	実績	達成状況									
1	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	施設の稼働	施設の稼働	a	達成している	100	b (100×3+90×1+65×1+25×1)/6=80	・浄水場事故割合	0回	0回	a	達成している	継続					
			栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	地質調査業務委託の発注	地質調査業務委託の発注	a	達成している	100			・管路の事故割合	管路100Kmあたり1.0件以下	0.9件	a		達成している				
			浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	3施設/累計(14施設の工事着手)	2施設/累計(10施設の工事着手)	c	未達成だが進展している	65												
		② 管路の更新・整備	铸铁管更新工事	(エ) 中小口径管の更新延長	80km/年	66.9km/年	b	概ね達成している	90			b (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	・沿岸埋立地域における管路の耐震化率	62.9%(令和5年度) 70.0%(令和7年度)	62.4%		b	概ね達成している	継続		
			大口径管路更新工事(一拡栗山~船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	5路線・計8件の工事着手	1路線・計2件の工事着手	d	進展していない	25					・最重要給水施設管路(小口径)の耐震化率	56.6%(令和5年度) 80.0%以上(令和7年度)		54.2%	b		概ね達成している	
			基幹管路の整備(第二木下~柏井導水管)	(カ) 基幹管路の整備の推進	実施設計業務委託の完了(第8工区)	実施設計業務委託の完了(第8工区)	a	達成している	100												
	③ 停電・浸水対策等の強化	① 浄・給水場等の耐震化の推進	印旛取水場~柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化	(ア) 設備耐震化工事の実施	印旛系1号調圧水槽耐震化工事の着手	印旛系1号調圧水槽耐震化工事の着手	a	達成している	100	a (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	・管路の耐震化率	27.9%(令和5年度) 30.0%(令和7年度)	27.8%	b	概ね達成している	継続					
			船橋給水場配水池の耐震化	(イ) 沿岸埋立地域の管路更新延長	26.5km/年	22.3km/年	b	概ね達成している	90			・浄・給水場の耐震化率	99.1%(令和5年度) 99.5%(令和7年度)	99.1%	a		達成している				
		铸铁管更新工事(再掲)	(ウ) 最重要給水施設管路の更新延長	8.0km/年	8.2km/年	a	達成している	100	・緊急時における給水体制				減・断水期間を4週間以内に抑える	超過件数:該当なし	a		達成している				
	(2) 施設等に備わっている設備の推進	② 管路の耐震化の推進	大口径管路更新工事(一拡栗山~船高線他)(再掲)	(オ) 大口径管路更新の実施(再掲)	5路線・計8件の工事着手	1路線・計2件の工事着手	d	進展していない		25	a (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	・各種訓練等の実施率	100%	100%以上	a	達成している	継続				
			基幹管路の整備(第二木下~柏井導水管)(再掲)	(カ) 基幹管路の整備の推進(再掲)	実施設計業務委託の完了(第8工区)	実施設計業務委託の完了(第8工区)	a	達成している	100	・水質管理の徹底			水道水における水質基準超過件数	0件	0件	a		達成している			
			浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(再掲)	(キ) 自家発電設備の増強施設数(再掲)	3施設/累計(14施設の工事着手)	2施設/累計(10施設の工事着手)	c	未達成だが進展している	65					① おいしい水の技術的な取組	水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)		86%	a	達成している	
	(3) 危機管理体制の充実	① 緊急時に備えた体制の充実	非常時対応訓練の実施	(ア) 非常時対応訓練の実施、テーマ型訓練の実施、支援協力員との応急給水訓練の実施	2回/年、112回/年、1回/年	2回/年、121回/年、1回/年	a	達成している	100	a (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	② おいしい水のお客様との取組	オフィシャルサイトの更新	(エ) イベント等PR活動の実施			イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	a	達成している	100	
			本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設	建設工事の適正な進捗管理	建設工事の適正な進捗管理	a	達成している	100			① おいしい水の技術的な取組	残留塩素低減化試験の実施	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施	a	達成している	100		
			応急給水等連絡調整会議の定期的な開催	(ウ) 応急給水等連絡調整会議の実施	1回/年	1回/年	a	達成している	100					② おいしい水のお客様との取組	送・配水管の計画的な洗浄(再掲)	(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,378km/年	a	達成している	100
2	(4) 安全で安心な水づくり	① 水源の監視・保全	水源の水質調査等の実施	(ア) 水源調査回数	390回以上/年	542回/年	a	達成している	100	a (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	・水道水における水質基準超過件数	0件	0件			a	達成している	継続			
			関係機関と連携した監視体制の確保	—	—	—	—	—	—			② 高度浄水処理の導入	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業(再掲)	(イ) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進(再掲)	施設の稼働	施設の稼働	a		達成している	100	
		印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会等への参加	—	—	—	—	—	—	③ 水質管理の徹底					水安全計画の見直し	(ウ) 水安全計画の見直しの実施	水安全計画の見直し	水安全計画の見直し		a	達成している	100
		水道GLPの認定の更新	(エ) 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定の維持・継続	水道GLPの認定の維持・継続	a	達成している	100				① おいしい水の技術的な取組	貯水水道の適正管理と直結給水の促進		(ケ) 貯水水道の適正管理啓発実施率、直結給水率(再掲)	61%(累計)、76.5%	64%(累計)、76.6%		a	達成している	100
		水質検査計画の見直し	(オ) 水質検査計画の見直しの実施	水質検査計画の更新	水質検査計画の更新	a	達成している	100	② おいしい水のお客様との取組					塩素多点注入方式の導入	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施		a	達成している	100
		水質検査機器の更新	(カ) 水質検査機器の更新の実施	水質検査機器30台の整備(更新・新規)	水質検査機器30台の整備(更新・新規)	a	達成している	100				① おいしい水の技術的な取組	送・配水管の計画的な洗浄(再掲)		(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,378km/年		a	達成している	100
	水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施	水質自動監視装置38台の更新完了	水質自動監視装置38台の更新完了	a	達成している	100	② おいしい水のお客様との取組	貯水水道の適正管理と直結給水の促進(再掲)	(ウ) 貯水水道の適正管理啓発実施率(再掲)、直結給水率(再掲)	61%(累計)、76.5%			64%(累計)、76.6%	a	達成している	100				
	(5) おいしい水の供給	① おいしい水の技術的な取組	塩素多点注入方式の導入	残留塩素低減化試験の実施	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施			a	達成している	100	a (100×3+90×2+65×1+25×1)/7=81.43	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上(令和7年度)	86%	a	達成している	継続		
					送・配水管の計画的な洗浄(再掲)	(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,378km/年	a	達成している	100	② おいしい水のお客様との取組			オフィシャルサイトの更新	(エ) イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施		a	達成している
			貯水水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水水道の適正管理啓発実施率、直結給水率(再掲)	61%(累計)、76.5%	64%(累計)、76.6%	a	達成している	100	① おいしい水の技術的な取組	水道出前講座の開催					水質検査体験の実施	水質検査体験実施回数、おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数	1回/年、1回/年、2回/年		1回/年、1回/年、2回/年	a
			水質検査機器の更新	(カ) 水質検査機器の更新の実施	水質検査機器30台の整備(更新・新規)	水質検査機器30台の整備(更新・新規)	a	達成している	100			② おいしい水のお客様との取組			水質検査体験の実施			水質検査体験実施回数、おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数		1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年
			水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施	水質自動監視装置38台の更新完了	水質自動監視装置38台の更新完了	a	達成している	100	① おいしい水の技術的な取組	水道出前講座の開催					水質検査体験の実施	水質検査体験実施回数、おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数			1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年
送・配水管の計画的な洗浄			(ク) 送配水管の計画洗浄延長	1,000km/年	1,378km/年	a	達成している	100	② おいしい水のお客様との取組			水道出前講座の開催			水質検査体験の実施			水質検査体験実施回数、おいしい水検定実施回数、おいしい水懇話会開催回数		1回/年、1回/年、2回/年	1回/年、1回/年、2回/年

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業					主要施策の評価		成果				今後の進め方																						
			主な事業名	達成指標	令和5年度計画	令和5年度実績	達成状況	評点	成果指標	目標	実績	達成状況																								
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化	(ア) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	口座振替申込みWeb受付導入	口座振替申込みWeb受付導入	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・県水だより満足度	90.0%以上(毎年度)	89.2% (標本誤差を加味して87.7%~90.7%)	a	達成している	継続																			
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	(イ) アンケート情報収集割合	1.87人/千人(年)	1.95人/千人(年)	a	達成している	100				80.0%以上(毎年度)	68.6% (標本誤差を加味して66.6%~70.6%)	b	概ね達成している																				
		② 「お客様の声」を活かした事業運営	アンケート調査の実施	(ウ) 業務改善数	5業務/年	5業務/年	a	達成している	100				a	達成している(100点)	・ホームページ満足度	90.0%以上(毎年度)		92.6%	a	達成している	継続															
			「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(エ) 広報活動の改善状況	—	—	—	—	—							a		達成している(100点)	・お客様サービス満足度	3,300t-CO2/年(毎年度)		2,683t-CO2/年	b	概ね達成している												
			新たな広聴手段の検討	(イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,056kWh以上	4,609kWh	a	達成している	100											a		達成している(100点)	・経常収支比率	財政収支見通しにおける数値以上(R5:110.6%)	108.1%	b	概ね達成している									
			県水だよりやホームページの内容充実	(イ) 浄水発生土の再資源化率、再利用可能な建設発生土の再資源化率、建設副産物の再資源化率	100%、100%、99%以上	100%、100%、100%	a	達成している	100															a	達成している(100点)	・自己資本構成比率	財政収支見通しにおける数値以上(R5:76.5%)	77.3%	a	達成している						
			各種媒体(新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど)を用いた広報	(ウ) 海外水道事業者への技術支援	技術支援の実施	技術支援の実施	a	達成している	100																		a	達成している(100点)	・健全経営の推進	経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの削減、経常費用の圧縮(毎年度)	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100
			災害時における適切な情報発信	(エ) 県内水道事業者への技術支援	水道技術研修の開放による技術支援	4講座/年	5講座/年	a	達成している																						100	a	達成している(100点)	・ICTや民間活力の活用による業務の効率化	情報システム及びネットワークの整備	(キ) 情報システム等の整備件数
		(7) 大規模事業体の責務と	① 県内水道の統合・広域連携	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた協議	—	—	—	—	—				a	達成している(100点)	・職員育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施		(ア) 技術研修等講座数	22講座/年	28講座/年	a	達成している	100													
				県営水道給水地域の水道事業の在り方に関する協議	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している							100																				
	② 環境負荷の低減に向けた取組		水運用の効率化	(ア) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,056kWh以上	4,609kWh	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進				接客マナーの向上に向けた取組の実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100														
			マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用	(イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,056kWh以上	4,609kWh	a	達成している	100							a	達成している(100点)	・健全経営の推進	OJT基本計画に基づく組織的OJTの実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100											
	③ 国際貢献及び他事業体への技術支援		開発途上国への技術支援	(ウ) 海外水道事業者への技術支援	技術支援の実施	技術支援の実施	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進							ホームページ・広報誌による情報発信	(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100											
			水道技術研修の開放による技術支援	(エ) 県内水道事業者への技術支援	水道技術研修の開放による技術支援	4講座/年	5講座/年	a	達成している							100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進	学校訪問、職場見学会等の実施	(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100										
	(8) 運営基盤の強化		① 職員の育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施	(ア) 技術研修等講座数	22講座/年	28講座/年	a	達成している	100	a	達成している(100点)				・健全経営の推進				支払方法の多様化(再掲)	(エ) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況(再掲)	口座振替申込みWeb受付導入	口座振替申込みWeb受付導入	a	達成している	100										
				役職や担当業務に応じた効果的な研修の実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100							a	達成している(100点)	・健全経営の推進	手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等(再掲)	(エ) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況(再掲)	口座振替申込みWeb受付導入	口座振替申込みWeb受付導入	a	達成している	100										
				接客マナーの向上に向けた取組の実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100										a	達成している(100点)	・健全経営の推進	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(オ) ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	機器等の試行的導入	機器等の試行的導入	a	達成している	100							
				OJT基本計画に基づく組織的OJTの実施	(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100													a	達成している(100点)	・健全経営の推進	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(毎年度)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100				
		② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(毎年度)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進	DB等の新たな契約手法の調査・検討	(キ) 情報システム等の整備件数	6件/年	6件/年	a	達成している	100																	
			ホームページ・広報誌による情報発信	(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100				a	達成している(100点)	・健全経営の推進	情報セキュリティ研修の実施	(ク) 情報セキュリティ研修等受講者数	150名/年	585名/年	a	達成している	100														
学校訪問、職場見学会等の実施			(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100	a							達成している(100点)	・健全経営の推進	ネットワークの監視	(ケ) 障害等への即日の初動対応率	100%/年	100%/年	a	達成している	100												
ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討			(オ) ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	機器等の試行的導入	機器等の試行的導入	a	達成している	100										a	達成している(100点)	・健全経営の推進	経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの削減、経常費用の圧縮(毎年度)	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100									
③ システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(毎年度)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進	国への要望活動	—	—	—	—	—	—				—															
	DB等の新たな契約手法の調査・検討	(キ) 情報システム等の整備件数	6件/年	6件/年	a	達成している	100				a	達成している(100点)	・健全経営の推進	企業債の活用及び適正管理	—	—	—	—	—	—																
	情報システム及びネットワークの整備	(キ) 情報システム等の整備件数	6件/年	6件/年	a	達成している	100							a	達成している(100点)	・健全経営の推進	経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの削減、経常費用の圧縮(毎年度)	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100													
	情報セキュリティ研修の実施	(ク) 情報セキュリティ研修等受講者数	150名/年	585名/年	a	達成している	100										a	達成している(100点)	・健全経営の推進	国への要望活動	—	—	—	—	—	—										
④ 健全経営の推進	ネットワークの監視	(ケ) 障害等への即日の初動対応率	100%/年	100%/年	a	達成している	100	a	達成している(100点)	・健全経営の推進	企業債の活用及び適正管理	—	—	—	—	—				—																

### I 「主な事業」の評価

達成指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- a 達成している : 当初予定の100%以上
- b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
- c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
- d 進展していない : 当初予定の50%未満

### II 「主要施策の評価」(主要施策ごとの事業の評価)

(ア) I で評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】	【評点】
a 達成している	: 100
b 概ね達成している	: 90
c 未達成だが進展している	: 65
d 進展していない	: 25

(イ) (ア) で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

**主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況(評点) ÷ 達成指標の数**

【主要施策の評価区分】	【達成状況の平均】
a 達成している	: 95以上
b 概ね達成している	: 75以上95未満
c 未達成だが進展している	: 45以上75未満

### III 「成果」の評価

成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- a 達成している : 当初予定の100%以上
- b 概ね達成している : 当初予定の80%以上100%未満
- c 未達成だが進展している : 当初予定の50%以上80%未満
- d 進展していない : 当初予定の50%未満

なお、成果指標「経常収支比率」については以下の3段階で評価を行う。

- 達成している : 当初予定の100%以上
- 概ね達成している : 決算における経常収支比率が100%以上かつ当初予定の100%未満
- 達成していない : 決算における経常収支比率が100%未満

### IV 今後の進め方

I ~ IIIの結果を踏まえ、以下の5項目で評価する。

- 拡充: 事業規模の拡充を図る。
- 継続: 現状の事業を継続する。
- 改善: 事業内容や方針の見直しを要す。
- 縮小: 事業の規模等を縮小する。
- 廃止: 事業を廃止する。